



中期事業計画
(経営計画)
(令和2年度～令和4年度)



公益社団法人 練馬区シルバー人材センター

公益社団法人練馬区シルバー人材センター中期事業計画(経営計画) (令和2年度～令和4年度)

はじめに

公益社団法人練馬区シルバー人材センター（以下「シルバー」という。）は、昭和52年7月、練馬区高齢者事業団として設立以来、区内高齢者の就業とシルバーへの利用者からの発注に応えるため、さまざまな事業を行ってきた結果、会員数、契約額ともに全国屈指の規模に成長した。

社会におけるシルバーへの期待の高まりや役割の強化が叫ばれる中、会員の就業機会の拡大と共に、シルバーの趣旨・理念を忘れることなく、確実な事業拡大を図ることが求められている。

さらに近年の超高齢社会に対応するため、平成23年4月からは公益社団法人の認可を受け、会員のみならず、広く高齢者を含めた地域社会づくりに貢献する活動なども行っている。

平成29年には、設立40周年を迎え、これまでのシルバーを振り返り、今後のシルバーのあるべき姿を考える機会として記念事業を実施した。

平成30年度には、予測される変化に適切に対応できるよう、役割と責任を明確にする組織改革に着手した。合わせて、事業全般について状況把握と改善を進めている。

本計画は、前計画（平成29年度～31年度）の主旨を継続するとともに、社会制度の変更や高齢者の状況を反映したものとする。実現可能な数値目標を設定し確実に目標を達成するとともにシルバーの充実強化を図る計画とする。（根拠法：高年齢者等雇用の安定等に関する法律）

計画年次

令和2年度から令和4年度の3か年とする。

計画の内容

計画の内容は、1～8で、そのうち5項目について、現状、課題、課題に対する対応を示し、会員及び就業については計画終了時（令和4年度末）の計画目標を示している。7、8については別表で示した。本計画策定の基礎データについては別紙資料編として作成した。

- | | | | |
|----------|------|--------|-------------|
| 1 スローガン | 2 会員 | 3 就業 | 4 地域社会への還元 |
| 5 普及啓発活動 | 6 組織 | 7 数値目標 | 8 実施項目・計画年次 |

1 スローガン

基本理念である“自主・自立、共働・共助”の精神で、地域社会に役立つシルバー人材センターを目指す。

2 会 員

計画終了時(令和4年度末)

会員数3,900人、女性会員率36%を目指す。

(1) 現状

会員数は、平成21年度から23年度まで3,900人前後を推移していたが、平成24年度において3,794人、平成25年度は3,630人と減少傾向に転じ、28年度も3,695人、29年度3,716人、30年度3,689人で、減少傾向から横ばいに転じているものの回復は見込まれない状況である。平成29年度から31年度の前計画において、平成31年度に会員数4,000人を目指すこととしていたが、目標を下回ることが明らかになった。単に高齢者(60歳以上の)人口をもとに会員数増を目指すことは厳しい状況となっている。

会員の年齢構成は、平成25年から65歳までの継続雇用が義務化され、結果として65歳未満の会員が減少しており、平成19年度には65歳未満13.3%、75歳以上20.8%であったが、平成24年度には65歳未満6.8%、75歳以上32.6%、平成27年度には65歳未満3.6%、75歳以上39.1%、平成30年度には65歳未満3.01%、75歳以上が51.34%と半数を超え、80歳以上も17.67%をしめている。急速な高齢化が進んでいる。平成30年度の新規入会者の平均年齢も71.3歳で70歳を超えている。

会員の事故発生状況は、平均年齢、入会時年齢ともに上昇しており、死亡事故は発生していないが、事故発生件数は増加傾向にある。また法が想定する定年退職者ではなく、就労期間の短い会員が増えており、就業に必要な基礎的な知識・経験の不足している入会者がいる。

(2) 課題

関町・石神井・大泉地域の高齢者には、「練馬にある事務所は遠い」という印象がある。現に会員の登録状況も地域により偏在している。現在心身共に健康であっても、加齢により心身に機能低下が生じる場合が一般的であり、就業に支障が見られる会員について、個人情報に配慮しつつ、家族への連絡や地域包括支援センター等との連携などの対応も検討する必要がある。長く就業を続けるために、会員の健康管理や体力づ

くりに 今まで以上に取り組む必要がある。

また、会員が就業する際には、ビジネスマナーや就業スキルアップが求められている。

(3) 課題に対する対応策

入会説明会におけるシルバーの基本理念、就業規約等の徹底と出張説明会の実施

会員の保有資格等のデータベース化（就業機会の提供）

会員に対する接遇研修等の実施

職種別技能研修の実施

健康診断、健康管理の普及啓発の強化

地域包括支援センター等と連携した、介護予防や介護相談等の実施

3 就 業

計画終了時（令和4年度）

契約金額 14億1千万円、 就業率 72%を目指す。

現状

シルバーの契約金額は、平成20年度の約14億8千万円をピークとして平成24年度には約12億7千万円まで減少した。その後、経済動向は徐々に回復の兆しを見せ、平成25年度の契約金額は平成24年度に比べて微増となり、その後も微増傾向が続いている。契約件数は年々増加しているが、多人数が就業する大口の契約が減少し、1回限りの仕事や時間の短いマンション清掃等小口の契約による就業が増加している。令和元年には消費税率の改定があり、内税のため契約金額は増加している。

平成30年度から従来の請負・委任に加え派遣事業を開始した。

就業率については、「就業は卒業したがシルバーの会員は続ける」という高齢会員がおり、総会・班会議などに元気な姿を見せてくれる。こうした会員をシルバーとしては「よき先輩・お手本」と考えており、就業率向上のために、未就業会員の退会を勧奨することはしない。また、会員の中には、シルバーがすべての会員に対して仕事を保障するものと誤解する者や過去に従事していた仕事内容以外は受け入れないなどにより就業に結びつかない場合が生じており、分野によっては受注は有るが応募する会員がいないという状況も発生している。

会員の就業に対する意識を啓発するため、未就業会員を対象に個別就業相談を開始している。

(1) 課題

練馬区は住宅都市のため、個人宅や集合住宅からの発注の割合が多い。受注拡大のためこれらに加えて、区内の企業等からの発注を増やすよう様々な工夫をしなければならない。

シルバーの存在は知られているものの、具体的な活動内容までは十分に浸透しているとは言えない。そのため、企業向けにダイレクトメール(DM)を送付し、訪問して説明する等、今まで以上にきめ細かい営業活動を行う必要がある。

また、会員の就業機会拡大のため、平成30年度から始めたシルバー派遣事業は民間及び公共ともに伸びておらず、練馬区の立地の特性に応じた事業開拓に取り組む必要がある。

できるだけ多くの会員に就業機会を提供することがシルバーの使命であることから、ワークシェアリングを継続するとともに、未就業会員への就業支援を継続・強化する必要がある。

また、様々な経験を有する会員が存在するシルバーの特性を生かした主催事業については、現在実施している事業の成果を点検し、必要に応じて改善する必要がある。

会員の安全就業・事故防止は最優先で取り組むべき課題であり、会員のみならず発注者の理解を得ながら着実に進めていく。特に事故防止については、傷害・物損事故に限らず、個人情報紛失などはシルバーの信用失墜につながることから、事故等の未然防止を徹底する必要がある。

(2) 課題に対する対応

- 新規発注者の開拓(企業向けDM等)
- シルバー派遣事業の拡大と適正就業の徹底
- ワークシェアリングの見直しと拡大
- 会員への就業相談の実施
- 独自事業の拡大
- 災害時等の安全確保(契約書への記載)
- 安全就業・事故防止研修の実施

4 地域社会への還元

(1) 現状

シルバー設立30周年を契機に、社会還元事業として地域班組織による清掃ボランティア活動を開始した。各班の創意工夫により一層の充実を図り、すでに700回を超える活動に成長した。会員同士の交流にも寄与

している。

さらに、平成 23 年には公益社団法人となり、15 の地域班を 5 ブロックに分けて行う「ブロック合同研修会」事業は、会員だけでなく広く一般区民にも参加を呼び掛けて講演会等を実施している。

また、区からの受託事業である「お困りごと支援事業」や「区報のポスティング」については、地域社会からのニーズに合致しており、公益法人の活動にふさわしいものとして定着している。平成 28 年度からは介護保険法の改正に伴う総合支援事業の一環として、「シルバーサポート事業」を区より受託。平成 29 年度から「元気高齢者による介護施設業務補助事業」を区から受託している。区が行う施策に連動して防災関連では、「家具転倒防止器具取付」「感震ブレーカー取付」「空き家管理」を受託できる体制を整えた。

これらの事業は、地域社会からの期待に応えるとともに、シルバーに対する理解を深めてもらうための普及啓発の重要な役割も担っている。

(2) 課題

地域班による清掃ボランティアやブロックによる公益的事業等については、会員の自発的な参加・活動によるものであるため、班により開催状況や参加会員数には違いがあるのは当然だと考えている。ただ、会員の中には清掃ボランティアの参加者が少ないと批判する者もあり、主催者（班長・女性幹事・組長）の負担になる場合がある。

また、お困りごと支援事業、シルバーサポート事業については、必要会員数が充足できないこともある。今後、潜在需要はさらに拡大すると思われるので、区および包括支援センター等との連携の強化とともに、シルバーサポーターの育成など体制の充実を図る必要がある。

さらに、区の施策に連動して開始した事業は、区の事業終了後あまり利用されていない。シルバーにふさわしい地域貢献事業の展開が必要である。

(3) 課題に対する対応策

- 地域班による清掃ボランティアの継続と支援の強化
- お困りごと支援事業等の体制の充実
- ブロックによる講演会・研修会等の充実
- 地域行事等への参加の拡大
- 区の施策に連動した事業の検討

5 普及啓発活動

(1) 現状

シルバーの存在については多くの方に知られているものの、詳細な情報を効果的に周知する方法が十分でないため発注に至らない場合が多いものと思われる。これまで、新聞折り込み広告やシルバー広報月間におけるティッシュペーパーやチラシの配布、西武池袋線練馬駅および石神井公園駅ホームの看板広告など、様々なPR活動を行ってきた。昨年新規に、元気高齢者の集まる区内4か所のはつらつセンターに「シルバー人材センター情報掲示板」を設置した。

広報活動の効果については、毎年実施している顧客満足度調査や会員の入会時調査によれば一定の効果はあるものと考えられる。

また、会員による誠実な仕事ぶりにより一層の信頼を得ることで、口コミによるPRが最も優れた普及啓発活動であり、会員一人ひとりが広告塔の自覚を持って就業することが肝要である。

(2) 課題

従来から行ってきた様々なPR活動については、費用対効果を検証し、年次計画で継続実施の判断を行うとともに、新たな普及啓発活動を考える必要がある。ホームページについても、よりわかりやすく親しみやすい効果的な内容を検討する必要がある。

一方、区や地域団体との連携の機会は限定的である。公益法人として、区の外郭団体としてあるべき普及啓発活動の方策については、制度上の制約や費用対効果も含め総合的な見地で検討する必要がある。

(3) 課題に対する対応策

新たな普及啓発活動計画の策定

ホームページの効果的活用

地域班による清掃ボランティアの継続（再掲）

地域行事等への参加の拡大（再掲）

6 組織

(1) 現状

組織運営については、月1回開催される定例理事会を中心とし、順調に運営されている。

現在、シルバーの組織は、最高議決機関である総会の他、理事会、専門部会および15の地域からなる地域班、地域班内に108の組がある。

また、地域班、組による組織で会員相互の交流を図るとともに、毎月発行する「事務局だより」を全会員に配付している。

相互の交流や地域貢献活動に関心が無く就業のみの会員も存在しており、意識の異なる会員が混在している。

各部会については昨年度、所管分野の事業計画の策定・進捗状況の管理・成果評価を行うこととした。各種教室の運営を平準化するため、教室事業運営委員会を設置し、一本化を行った。

事務局体制については、平成 31 年 4 月から 3 係 1 事業所により運営している。国の「働き方改革」に伴う制度の改正に応じた労働環境の整備を進めている。

(2) 課題

班長・女性幹事・組長等については、交代要員の確保が困難な場合があり、事務局・理事・班長等の連携が必要となっている。

事務局体制については、係制が定着・安定しつつあるが、職員育成と合わせて進行管理が必要である。「働き方改革」に伴い、予定されている制度改正への取り組みが必要となる。令和 5 年からは消費税のインボイス実施が予定されており、大きな影響が予測されるため、十分な検討と準備が必要となる。平和台事業所の移転が計画されている。(練馬区公共施設等総合管理計画)

(3) 課題に対する対応策

会員情報の把握を徹底するとともにその活用により、班組織の運営を安定的に行う。

職員向け研修の充実

人事・給与制度の見直し

消費税のインボイス実施への対応

平和台事業所移転への対応

7 数値目標・・・・・・・・・・別紙 1 のとおり

8 実施項目・計画年次・・・・・・・・別紙 2 のとおり

中期事業計画(経営計画) 数値目標

年度	会 員 数 (人)			女性会員率 (%)	契 約 金 額			就 業	
	男 (増加数)	女 (増加数)	計 (増加数)		請負・委任		派遣	就業実人員	就業率
					金額(千円)	前年度比			
2013 25	2,437(134)	1,193(30)	3,630(164)	33.0%	1,288,683	1.2%	X	2,567	70.7%
2014 26	2,448(11)	1,234(41)	3,682(52)	33.5%	1,329,166	3.1%		2,597	70.5%
2015 27	2,423(25)	1,231(3)	3,654(28)	33.7%	1,332,954	0.3%		2,615	71.6%
2016 28	2,438(15)	1,257(26)	3,695(41)	34.0%	1,338,120	0.4%		2,613	70.6%
2017 29	2,428(45)	1,288(77)	3,716(122)	34.6%	1,338,958	0.1%		2,698	70.6%
2018 30	2,377(51)	1,312(24)	3,689(27)	35.6%	1,389,832	3.8%	2,242	2,628	71.2%
2019 31	2,387	1,307	3,694	35.3%	1,395,000	0.4%	7,000	2,615	70.8%
2020 2	2,450(63)	1,350(43)	3,800 (106)	35.5%	1,400,000	0.3%	8,000	2,690	70.8%
2021 3	2,470(20)	1,380(30)	3,850(50)	35.8%	1,405,000	0.3%	9,000	2,750	71.5%
2022 4	2,496(21)	1,404(29)	3,900(50)	36.0%	1,410,000	0.3%	10,000	2,810	72.0%

平成25年度～30年度は実績。平成31(令和元)年度は、会員数は令和2年1月末実績。それ以外は令和元年12月末までの実績値を基準に推定した数値。

課題に対する対応策の主な事業と計画年次

別紙 2

区分	課題に対する対応策					
	課題		計画年次			
	主な事業等	摘要	2年度	3年度	4年度	
会 員	入会説明会におけるシルバー人材センターの基本理念、就業規約等の徹底と出張入会説明会の実施					
	シルバー人材センターの基本理念、就業規約等の理解が不十分で、入会しても就業につながらなかったり就業に適応できない会員がいます。入会説明会では、具体的でわかりやすい説明をする必要があります。また、練馬駅へのアクセスが不便な地区に住む区民の利便性を向上させるため、練馬駅から離れた場所で説明会を実施する必要があります。			2年度	3年度	4年度
	入会説明会で説明会のレジュメを配布して説明内容の定着を図ります。		充実	実施	→	→
	入会説明会で受注案件の一覧表を配布して早期の就業につなげます。		新規	実施	→	→
	事務局(練馬駅)以外を会場とする入会説明会を実施します。		新規	検討	実施	→
	会員の保有資格等のデータベース化(就業機会の提供)					
	会員が入会申込書に記入した保有資格や活用したい技能の情報はシステムで管理しています。しかし、保有資格を活用する受注がなかったり、技能の水準が就業に達していないため就業につながらないケースがあります。保有する資格を活用する受注を開拓したり、技能の水準を就業に適するまで向上させる必要があります。			2年度	3年度	4年度
	保有資格等をホームページに掲載し、新たな受注を開拓します。		新規	検討	実施	→
	技能向上が必要な会員に、就業支援講習等の受講を勧奨します。		継続	実施	→	→
	会員に対する接遇研修等の実施					
	会員がこれまでの職業経験を生かして就業することは重要です。しかし、これまでの職業経験で培った接遇態度のまま就業し、就業にふさわしくないことばや態度となり就業を継続できなくなることがあります。会員がシルバー人材センターの就業を継続するために、すべての会員が会員にふさわしい接遇態度を身に着ける必要があります。			2年度	3年度	4年度
	新規に就業する会員を対象にした接遇研修を実施します。(悉皆)		継続	実施	→	→
	学校施設管理3年目の会員を対象にした接遇研修を実施します。		継続	実施	→	→
	職種別技能研修の実施					
	会員が技術を必要とする就業を希望しても、その水準が低く就業に至らない場合があります。また、加齢により技術力が低下する会員がいます。会員が希望する就業を行えるように技術力を向上させるための研修を実施する必要があります。			2年度	3年度	4年度
	造園会社に委託して植木職人の会員に専門技術の実践研修を実施します。		継続	実施	→	→
	会員が講師となり、刃物研ぎの実践研修を実施します。		継続	実施	→	→
	東京しごと財団が実施する就業支援講習に会員を推薦します。		継続	実施	→	→
	健康診断、健康管理の普及啓発の強化					
	就業中の会員の半数は75歳以上で、病気で退会する会員が最も多く会員の健康維持が課題になっています。このため、長く就業を続けられるように、会員の健康管理や体力づくりへの意識啓発が必要です。			2年度	3年度	4年度
	会員が区民検診を受診するように勧奨します。		継続	実施	→	→
	班活動で練馬区健康いきいき体操を実施するように勧奨します。		継続	実施	→	→
	地域包括支援センター等と連携した、介護予防対策や介護相談等の実施					
	会員の高齢化が進行し、加齢による心身の機能低下が就業に支障を生じさせるケースがあります。安心していつまでも働き続けられるように介護予防について啓発する必要があります。また、会員の家族や就業で接する人に介護が必要と見込まれる場合に地域包括支援センターへ情報提供する必要があります。			2年度	3年度	4年度
	会員と職員を対象に認知症サポーター養成講座を実施します。		継続	実施	→	→
	地域包括支援センターへの適切な情報提供を実施します。		継続	実施	→	→

	地域包括支援センターと連携し、会員に介護予防情報を提供します。	新規	検討	実施 →
--	---------------------------------	----	----	------

新規発注者の開拓（企業向けDM等）					
	練馬区は住宅都市のため、家庭からの受注は多いものの、企業からは拡大の余地があります。受注の拡大には、区内企業にシルバー人材センターを周知する必要があります。		2年度	3年度	4年度
	区内企業へのダイレクトメールによる広報を実施します。	新規	検討	実施 →	
	区内産業団体の協力を得て、加入企業への広報を実施します。	新規	検討	実施 →	
派遣事業の拡大と適正就業の徹底					
	会員が職場で指揮命令を受けて職場のスタッフとして働くことは請負・委任契約では違法となります。このため、請負・委任契約で働く分野は限られます。派遣契約を受注し、これまで会員に提供できなかった分野の仕事を拡大する必要があります。また、受注に際して仕事内容を把握し、請負・委任では受注できない仕事を派遣契約にするように、適正な受注を徹底する必要があります。		2年度	3年度	4年度
	受注時に発注者に派遣事業を説明し、請負と派遣を選択してもらう。	継続	実施 →		
	区内企業へのダイレクトメールによる広報を実施します。（再掲）	新規	検討	実施 →	
	区内産業団体の協力を得て加入企業への広報を実施します。（再掲）	新規	検討	実施 →	
ワークシェアリングの見直しと拡大					
	会員の就業希望が多い仕事を「特定就業」に指定して、5年間の就業期限を設けて新たに希望する会員の就業機会を確保しています。委託や指定管理の施設が増加する中で、特定就業に指定する仕事の範囲やルールを検証し、必要な見直しを行う必要があります。		2年度	3年度	4年度
	事業部会で特定就業を検証し、必要な見直しを行います。	新規	検討	実施 →	
会員への就業相談の実施					
	一部の会員は、入会しても就業を経験せずに退会しています。また、これまでの就業を辞めて新たな就業を探している会員もいます。このような会員が円滑に就業できるように経験豊かな職員が就業相談を実施し、会員の希望を聞き、ふさわしい就業先情報を提供する必要があります。		2年度	3年度	4年度
	会員を対象とした就業相談を毎月実施します。	継続	実施 →		
独自事業の拡大					
	独自事業、発注者がいないシルバー人材センターの主催事業です。現在、教室の講師としての就業を希望する会員のために英語英会話教室などの教室事業を実施しています。各種教室の講師を希望する会員のために新たな教室を開設する必要があります。また、会員の希望に応じて、教室事業以外の独自事業を研究する必要があります。		2年度	3年度	4年度
	新規教室事業の企画提案を募集し、新規教室を開設します。	継続	実施 →		
	教室事業の講師をホームページで広報し、講師派遣を実施します。	新規	検討	実施 →	
	会員の希望を踏まえて、新たな独自事業を研究します。	新規	検討 →		実施
災害時等の安全確保（契約書への記載）					
	近年、台風等の自然災害が強力化し、会員の安全就業の支障になる場合が発生しています。会員の安全を確保するため、特別警報等の発令時に就業会員の判断で就業を休止できる契約とする必要があります。		2年度	3年度	4年度
	特別警報等の発令時に会員が就業を休止するように契約書に規定します。	新規	実施 →		
安全就業・事故防止研修の実施					
	会員の高齢化が進行する中で転倒事故が増加し、事故件数の全体を上昇させています。事故が発生すると、会員は就業を続けられなくなるばかりでなく重篤化すると生活そのものが変わってしまいます。また、発注者様にご迷惑をおかけしたり、シルバー人材センターの信用も低下させます。事故を防ぐため、会員に対して、安全就業の意識啓発をする必要があります。		2年度	3年度	4年度

就
業

	職群別研修の機会に安全就業について講義します。	充実	実施	→	→
	班会議で安全管理部会の部会員が安全就業について講義します。	継続	実施	→	→
	事務局だよりで安全就業を啓発します。	継続	実施	→	→
	安全就業読本を全会員に配布します。	新規	実施	→	→

地域社会への還元	地域班による清掃ボランティアの継続と支援の強化					
		設立30周年の記念事業として平成19年度に開始した清掃ボランティアは、区内に15ある班の地域貢献活動として今日まで継続して定着しています。地域班によって参加人数や実施回数に違いはありますが主体的な活動としてこれからも継続する必要があります。また、清掃ボランティア活動を安定的に運営するため、必要な支援をする必要があります。		2年度	3年度	4年度
		地域班組織が清掃ボランティアを継続できるように支援します。	継続	実施	→	→
	お困りごと支援事業等の体制の充実					
		平成22年度からお困りごと支援事業を練馬区から受託し、高齢者に対するサービス提供を開始しました。その後、要支援認定者を対象とするシルバーサポート事業が加わり、高齢者に対するサービス分野が拡大しました。就業する会員をシルバーサポーターとして登録して紹介していますが、会員の得意分野を把握してより効果的なサービスを提供する必要があります。		2年度	3年度	4年度
		シルバーサポーターへの登録者を増加させます。	継続	実施	→	→
		シルバーサポーターの得意分野を把握します。	充実	実施	→	→
	ブロックによる講演会・研修会等の充実					
		15の地域班の3つの班で構成するブロックを5つ設置しています。このブロックで地域貢献事業として講演会等のブロック事業を実施しています。一般区民も参加できる事業でブロックごとに年1回以上開催し、好評を得ています。ブロック事業を充実させるために会場確保や講師の紹介などの支援を強化する必要があります。				
		地域班部会によるブロック事業の検証と検討を進めます。	新規	検討	実施	→
		ブロックの意向を踏まえて情報等の支援を強化します。	充実	実施	→	→
	地域行事等への参加の拡大					
		シルバー人材センターは、練馬区民が会員となり練馬区内の需要にこたえて高齢者のいきがい就業を推進する地域的な団体です。町会などの地域団体の理解を得て同じ地域団体としての連携を深める必要があります。		2年度	3年度	4年度
		練馬まつりへの参加を継続します。	継続	実施	→	→
		地区祭への参加を拡大します。	充実	実施	→	→
	区の施策に連動した事業の検討					
		シルバー人材センターでは、練馬区が転倒防止器具を配布するときや電話機に取り付ける録音機を配布するときこの取り付けを事業化し、区の施策を補完してきました。今後も区の施策を注視し、区の事業が円滑に推進できるように事業化する必要があります。		2年度	3年度	4年度
		区の施策に連動した事業の継続を図ります。	継続	実施	→	→
		新たな区の事業を補完するサービスの事業化を検討します。	継続	実施	→	→

普及	新たな普及啓発活動計画の策定					
		シルバー人材センターは、高齢者等の雇用の安定等に関する法律に定められた公益社団法人で、その趣旨や事業を多くの人に知っていただく普及啓発活動が重要です。これまで単年度の普及啓発活動計画を作成していましたが、より効果的に普及啓発活動を行うために複数年度にわたる計画を策定する必要があります。		2年度	3年度	4年度
		複数年度にわたる総合的で効果的な普及啓発計画を策定します。	新規	検討	→	実施
ホームページの効果的活用						

啓発活動	情報機器の普及が著しく、シルバー人材センターのホームページの重要性は高くなっています。センターでは、スマートフォン用のホームページを立ち上げるなど、ホームページによる情報発信の充実に努めてきました。今後は、会員向けコンテンツの充実や新たな就業につながるコンテンツなどの情報発信を充実し、事業運営を推進できるようにホームページを効果的に活用する必要があります。		2年度	3年度	4年度
	紙媒体の情報発信をホームページにも掲載します。	充実	実施	→	→
	個人情報に配慮して会員向けコンテンツを掲載します。	新規	検討	実施	→
	新たな受注開拓のため、特殊技能を持つ会員を掲載します。	新規	検討	実施	→
地域班による清掃ボランティアの継続と支援の強化（再掲）					
地域行事等への参加の拡大（再掲）					

組織	会員情報の把握を徹底するとともにその活用により、班組織の運営を安定的に行う。				
	シルバー人材センターは「自主・自立」、「共働・共助」の理念に基づき、理事と15の地域班組織が主体的に運営しています。班には班長、女性幹事、組長の世話役がいますが、世話役の交代が円滑に進まないケースが出ています。個人情報の保護に留意し、地域班運営の主体性を尊重したうえで、班長等に適切な会員情報を提供することにより地域班の運営を支援する必要があります。		2年度	3年度	4年度
	事務局が地域班運営に情報支援します。	継続	実施	→	→
	事務局が班長等の交代に際して情報支援します。	継続	実施	→	→
	職員向け研修の充実				
	シルバー人材センターの職員には敏感に時代状況をとらえて課題を解決する能力が求められます。また、組織力を発揮するため、職責に応じた役割の達成も求められます。さらに、成果を上げるためには、コミュニケーション力や問題解決能力なども必要です。これらの能力を持った人材を育成するため、個々の職員の状況に応じた適切な研修の実施が必要です。		2年度	3年度	4年度
	係ごとのOJTを充実します。	充実	実施	→	→
	東京しごと財団の職層研修、専門研修の受講を推進します。	継続	実施	→	→
	練馬区の職員研修を受講します。	継続	実施	→	→
	人事・給与制度の見直し				
	「短時間労働者及び有期雇用労働者の雇用管理の改善に関する法律(パートタイム・有期雇用労働法)」により、令和3年度から正規職員と嘱託職員、臨時職員の間で不合理な待遇が禁止されます。このため、働き方や役割に応じた賃金や休暇等であることを確認し、人事給与制度を見直す必要があります。また、70歳までの雇用機会の提供が企業の努力義務とされ、会員の高齢化は確実に見込まれており、高齢化に伴う様々な課題等に適切に対応できる事務局組織となるように組織力の強化に取り組む必要があります。		2年度	3年度	4年度
	無期雇用職員と有期雇用職員の処遇の均等・均衡を図ります。	新規	検討	実施	→
	組織力強化委員会を設置し、事務局職員にふさわしい処遇を検討します。	新規	検討	→	実施
	消費税のインボイス実施への対応				
	国は、適格請求書保存方式(インボイス)を令和5年10月1日から段階的に実施します。これにともない、会員が免税事業者であっても配分金に含まれる消費税額をシルバー人材センターが納税しなければならなくなり、最終的には事務費のすべてを納税に充当することになります。経営を維持するためには、この納税額を会員や発注者に転嫁せざるを得なくなり、現実的な対応策の検討が必要です。		2年度	3年度	4年度
消費税のインボイス実施への対応を検討する。	継続	検討	→	→	
平和台事業所移転の対応					
区は、公共施設総合管理計画で平和台事業所の機能を北保健相談所へ移転する予定です。平和台事業所の利用者の理解を進め、作業所の機能が円滑に移行できるように準備する必要があります。		2年度	3年度	4年度	
平和台事業所移転の準備を進めます。	継続	検討	→	実施	

資料編

目 次

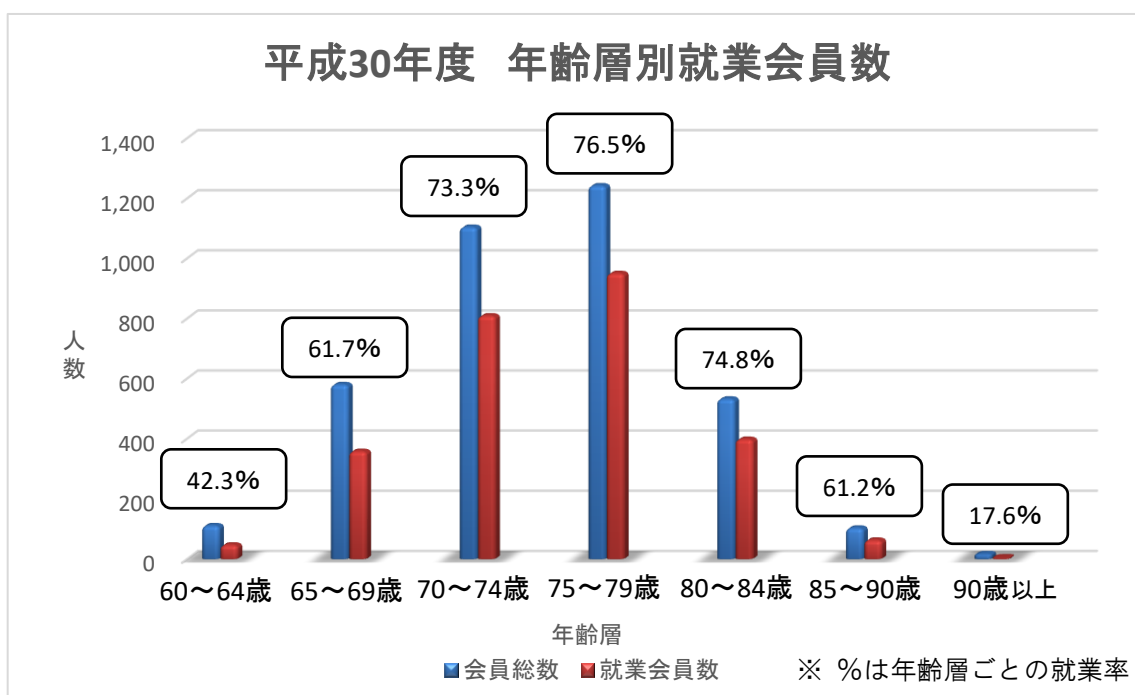
1・平成30年度 年齢層別 就業会員数
2・会員平均年齢経年長期推移
3・会員年齢別構成比 推移
4・年度別 入退会員推移（平成20年度～平成30年度）
5・新入会員 年度別平均年齢一覧（平成20年度～平成30年度）
6・平成30年度 事業別就業会員数
7・事業詳細別 契約金額・件数一覧（平成23年度～平成30年度）
8・事故状況（平成26年度～平成30年度）
9・就業別事故状況（平成26年度～平成30年度）
10・地域班活動（平成27年度～平成30年度）
11・ブロック事業一覧（平成27年度～平成30年度）
12・会員数の推移
13・契約額の推移

1・平成30年度 年齢層別 就業会員数

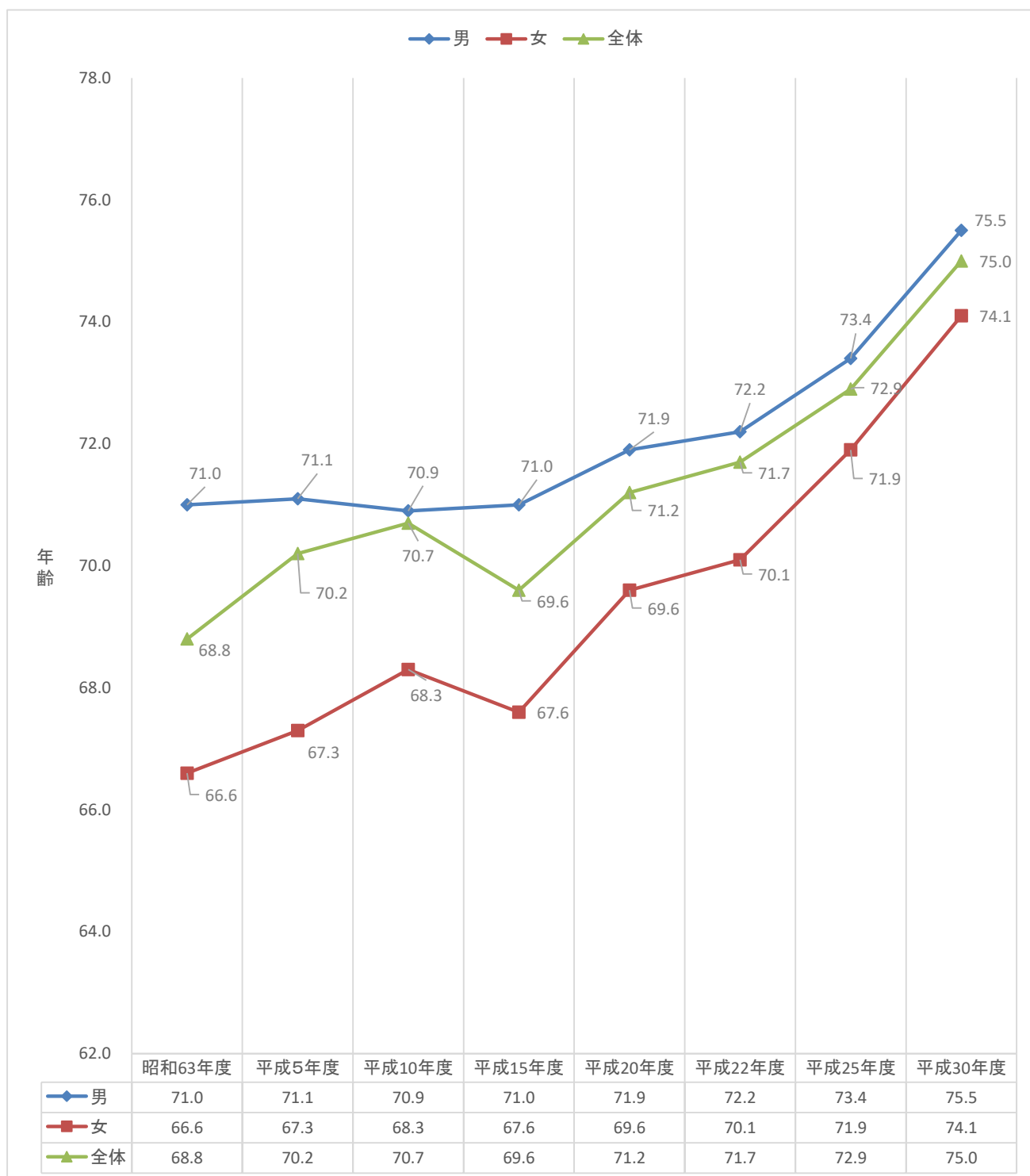
	年齢層	会員総数	就業会員数	就業率
1	60～64	111	47	42.3%
2	65～69	580	358	61.7%
3	70～74	1,104	809	73.3%
4	75～79	1,242	950	76.5%
5	80～84	532	398	74.8%
6	85～89	103	63	61.2%
7	90以上	17	3	17.6%
	全体	3,689	2,628	71.2%

※平成30年度の就業実人員をもとに作成

※年齢集計の基準日は平成31年3月31日



2・会員平均年齢経年長期推移

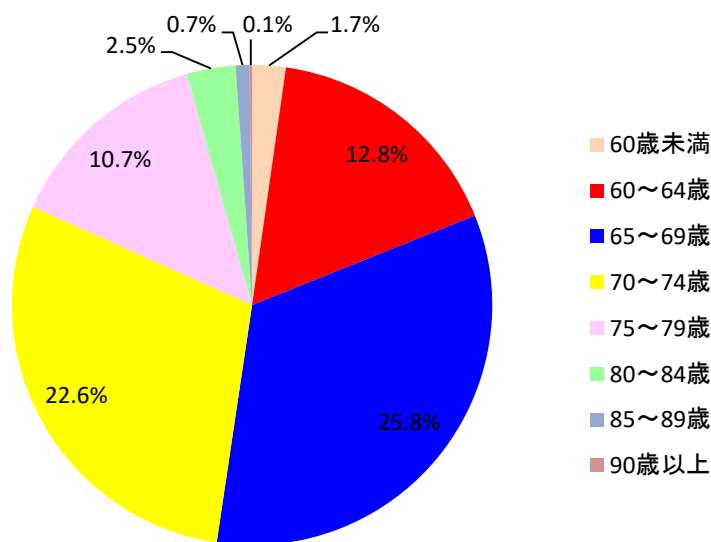


- ※ 30年間の平均年齢の上昇は6.2歳で、年0.206歳上昇した。
- ※ 平成20年度から平成30年度の10年間では3.5歳、年0.38歳上昇した。
- ※ 平成25年度から平成30年度の5年間では2.1歳、年0.42歳上昇した。
- ※ この傾向で上昇すると、10年度（令和10年度）には、平均年齢は79.2歳となる。

3・会員 年齢別構成比 推移

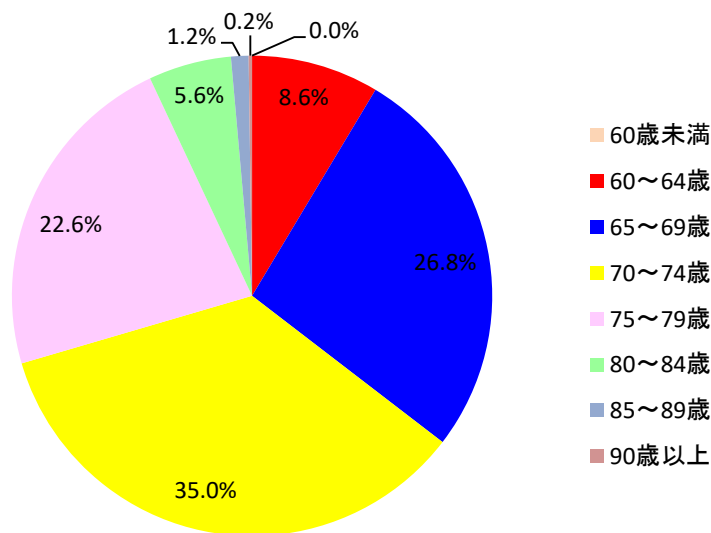
平成15年度

	男性	女性	合計	構成比
60歳未満	0	68	68	1.7%
60～64歳	247	255	502	12.8%
65～69歳	698	309	1,007	25.8%
70～74歳	694	190	884	22.6%
75～79歳	332	87	419	10.7%
80～84歳	85	14	99	2.5%
85～89歳	24	4	28	0.7%
90歳以上	4	1	5	0.1%
合計	2,084	928	3,012	77.0%



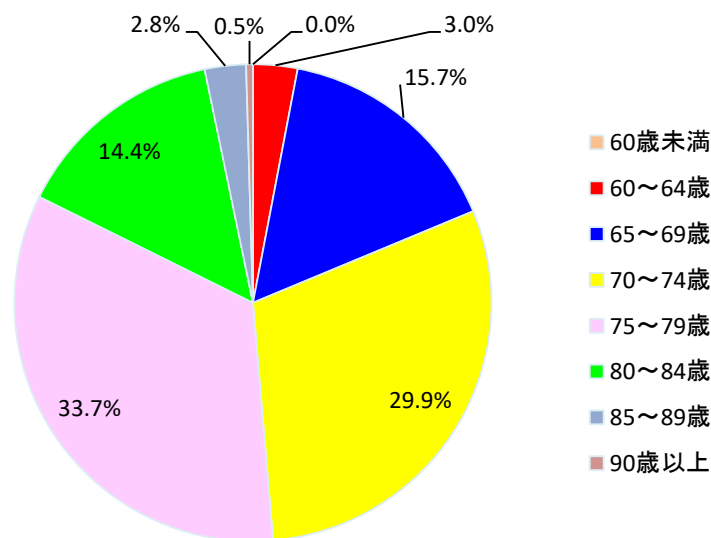
平成23年度

	男性	女性	合計	構成比
60歳未満	0	0	0	0.0%
60～64歳	182	154	336	8.6%
65～69歳	658	391	1,049	26.8%
70～74歳	911	459	1,370	35.0%
75～79歳	659	223	882	22.6%
80～84歳	183	35	218	5.6%
85～89歳	37	9	46	1.2%
90歳以上	8	1	9	0.2%
合計	2,638	1,272	3,910	100.0%



平成30年度

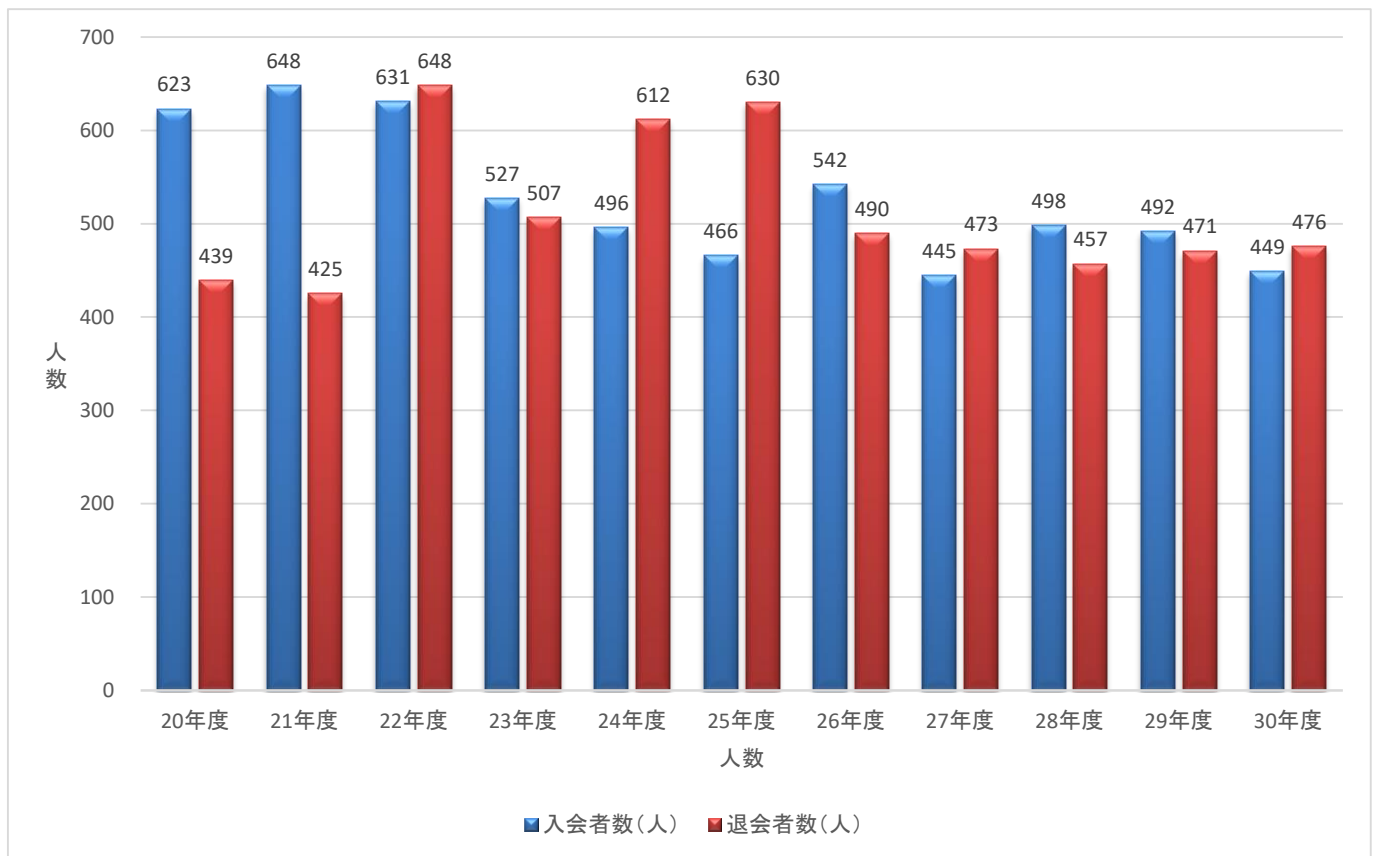
	男性	女性	合計	構成比
60歳未満	0	0	0	0.0%
60～64歳	54	57	111	3.0%
65～69歳	333	247	580	15.7%
70～74歳	683	421	1,104	29.9%
75～79歳	824	418	1,242	33.7%
80～84歳	383	149	532	14.4%
85～89歳	85	18	103	2.8%
90歳以上	15	2	17	0.5%
合計	2,377	1,312	3,689	100.0%



4・年度別 入退会員推移 (平成20年度～平成30年度)

年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
入会者数(人)	623	648	631	527	496	466	542
退会者数(人)	439	425	648	507	612	630	490

年度	27年度	28年度	29年度	30年度
入会者数(人)	445	498	492	449
退会者数(人)	473	457	471	476



- ※ 平成22年度までは入会者数が600人を超えているが、それ以降は減少傾向にある。
- ※ 特に平成27年度以降は、1年間の入会者が500人以上の年がない。
- ※ 退会者については突出して多い年度もあるが、26年度以降は400人台後半で推移している。

5・新入会員 年度別平均年齢一覧
 (平成20年度～平成30年度)

年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
入会者数(人)	623	648	631	527	496	466
平均年齢(歳)	68.3	68.4	68.3	68.6	69.1	69.3
総会員数(人)	3,684	3,907	3,890	3,910	3,794	3,630
平均年齢(歳)	71.2	71.5	71.7	72.1	72.6	72.9

年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
入会者数(人)	542	445	498	492	449
平均年齢(歳)	69.6	69.6	70.3	71.1	71.3
総会員数(人)	3,682	3,654	3,695	3,716	3,689
平均年齢(歳)	73.3	73.7	74.1	74.5	75.0

6・平成30年度 事業別就業会員数

平成31年3月末現在

受託事業	公共	学校施設管理	391
		児童通学案内	304
		区報	205
		区立施設受付・管理	64
		区立施設清掃	59
		その他 公共就業	64
		元気高齢者活躍推進	50
		シルバーサポーター※	109
		計	1,246
	民間	マンション等施設清掃	612
		その他 民間長期	109
		スーパー	160
		家事援助	134
		公社 自転車関係	267
		その他 指定管理	59
		植木※	43
		除草※	47
		大工・塗装・左官※	9
		表具・クロス・ハウスクリーニング※	17
		筆耕※	16
着付け※	7		
計	1,480		
独自事業	教室※	25	
	刃物研ぎ※	19	
	計	44	
平和台事業所※		34	
総計		2,804	

※印は登録者数

7・事業詳細別契約金額・件数一覧

(平成23年度～平成30年度)

就業内容	23年度		24年度	
	件数	契約金額	件数	契約金額
アパート・マンション清掃	504	135,242,834	539	139,631,357
ビル、その他施設清掃	210	101,547,845	219	100,773,169
その他民間長期	78	67,363,572	86	67,328,093
スーパー	99	99,992,390	56	59,463,455
家事援助サービス(継続)	173	18,775,063	170	17,702,254
植木の手入れ	2,161	53,256,914	2,170	51,097,830
除草作業(単発)	1,991	21,290,443	2,083	22,085,024
その他民間単発	220	9,432,452	254	7,726,690
大工・塗装・クロス・表具 ハウスクリーニング	1,223	32,515,446	1,098	32,087,459
筆耕	220	3,068,424	193	2,787,263
着付け	11	62,420	20	105,340
独自事業	11	11,219,828	12	10,696,160
指定管理者	12	28,003,942	10	32,176,189
公社	1	208,031,896	1	185,258,727
学校施設管理	1	265,135,484	1	259,857,675
児童通学案内	1	142,642,625	1	144,815,405
その他公共	53	130,956,438	45	108,303,984
シルバーサポート(28以 降)	227	312,861	284	392,669
元気高齢者介護施設補助事業	0	0	0	0
公共 平和台事業所	7	22,147,322	7	16,711,408
民間 平和台事業所	13	12,565,780	14	14,050,801
合計	7,216	1,363,563,979	7,263	1,273,050,952

適正就業

公共

文書交換の仕分け

選挙関係の受注が無くなる

適正就業 茂呂運送・

民間

スーパーの契約解除

就業内容	25年度		26年度	
	件数	契約金額	件数	契約金額
アパート・マンション清掃	601	150,440,646	623	157,639,942
ビル、その他施設清掃	234	98,592,276	239	104,130,643
その他民間長期	82	66,678,634	86	58,205,575
スーパー	52	59,886,258	52	67,648,042
家事援助サービス(継続)	166	18,358,037	186	21,583,293
植木の手入れ	2,253	52,964,219	2,327	52,548,843
除草作業(単発)	2,074	22,368,759	2,001	20,130,852
その他民間単発	285	8,079,544	260	8,348,275
大工・塗装・クロス・表具 ハウスクリーニング	1,033	27,439,848	1,034	27,650,347
筆耕	212	2,838,141	205	2,929,048
着付け	27	137,180	21	118,660
独自事業	13	11,232,584	13	10,746,885
指定管理者	12	31,023,481	14	40,863,000
公社	1	187,841,792	1	197,793,884
学校施設管理	1	260,604,328	1	268,069,406
児童通学案内	1	141,648,205	1	144,185,250
その他公共	44	119,488,397	43	116,643,431
シルバーサポート(28以降)	321	438,818	377	539,430
元気高齢者介護施設補助事業	0	0	0	0
公共 平和台事業所	6	14,349,018	5	13,580,088
民間 平和台事業所	12	14,272,483	12	15,811,601
合計	7,430	1,288,682,648	7,501	1,329,166,495

事務費7%から10%
消費税率改定

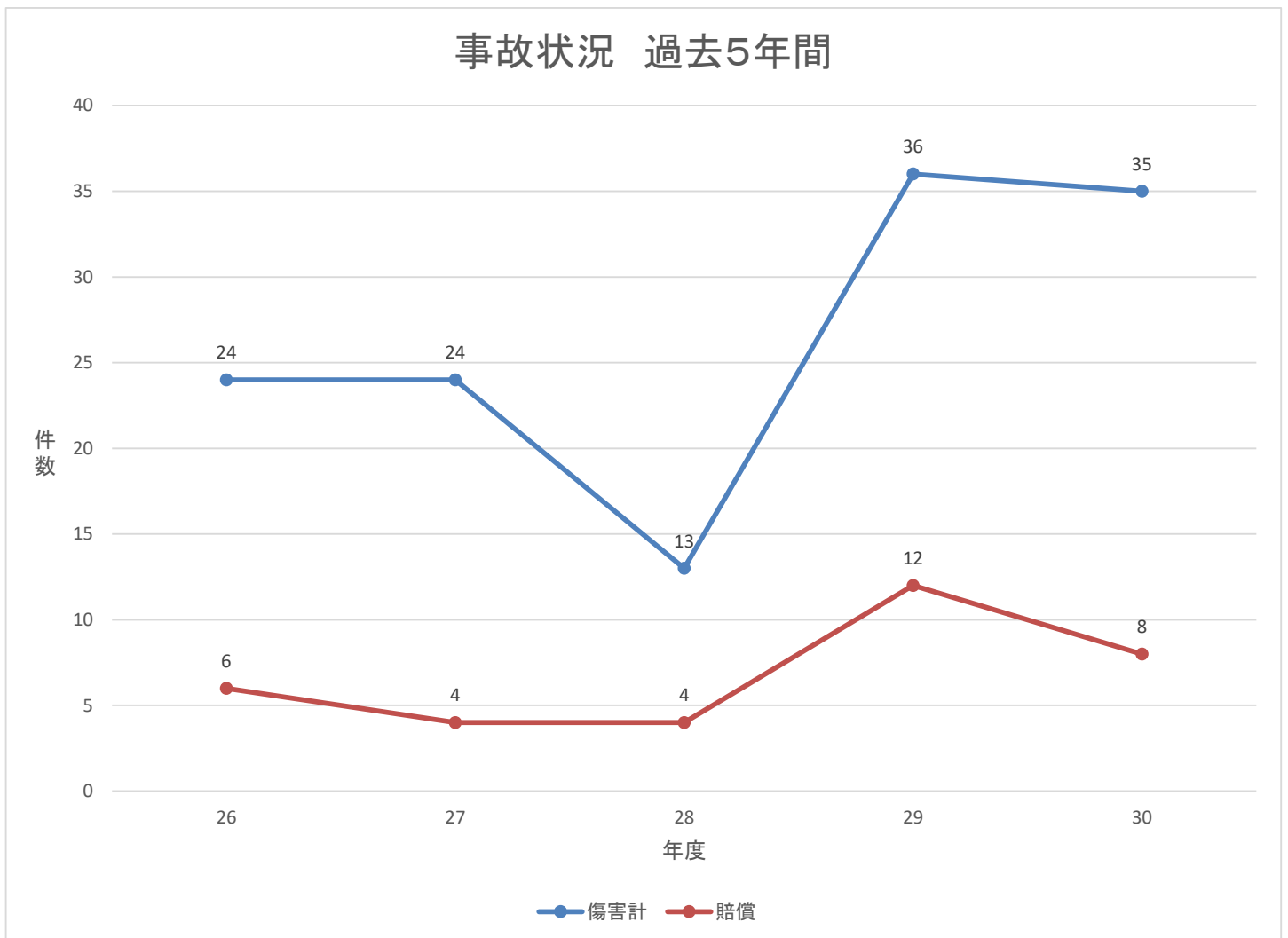
就業内容	27年度		28年度	
	件数	契約金額	件数	契約金額
アパート・マンション清掃	631	168,487,185	627	163,025,452
ビル、その他施設清掃	247	104,029,832	250	103,096,076
その他民間長期	74	55,878,282	82	56,131,888
スーパー	45	77,463,153	43	87,089,514
家事援助サービス(継続)	198	22,835,828	204	24,259,096
植木の手入れ	2,204	49,148,155	2,145	47,412,319
除草作業(単発)	2,124	19,963,183	2,346	22,039,012
その他民間単発	284	8,352,816	264	8,597,895
大工・塗装・クロス・表具 ハウスクリーニング	1,057	25,414,480	927	25,977,744
筆耕	190	2,739,091	180	2,418,267
着付け	26	147,550	37	201,244
独自事業	11	10,553,826	10	11,906,188
指定管理者	13	36,093,618	13	36,342,652
公社	1	203,353,728	1	190,763,743
学校施設管理	1	270,048,031	1	273,839,735
児童通学案内	1	142,332,300	1	140,932,000
その他公共	46	107,710,314	45	117,673,194
シルバーサポート(28以降)	360	511,100	337	474,660
元気高齢者介護施設補助事業	0	0	0	0
公共 平和台事業所	5	12,736,104	5	10,719,650
民間 平和台事業所	11	15,155,311	13	15,220,064
合計	7,529	1,332,953,887	7,531	1,338,120,393

民間の契約単価据え
置き分を上げた。

就業内容	29年度		30年度	
	件数	契約金額	件数	契約金額
アパート・マンション清掃	621	162,573,879	624	165,968,981
ビル、その他施設清掃	257	96,131,632	252	95,176,310
その他民間長期	78	56,594,025	70	53,169,119
スーパー	42	92,196,169	46	98,189,412
家事援助サービス(継続)	204	24,539,851	208	22,129,449
植木の手入れ	2,168	44,487,819	2,196	46,220,341
除草作業(単発)	2,496	23,866,811	2,385	22,645,512
その他民間単発	235	8,793,323	268	7,946,347
大工・塗装・クロス・表具 ハウスクリーニング	878	22,636,447	899	19,998,611
筆耕	187	2,572,064	180	2,658,706
着付け	43	295,182	30	162,710
独自事業	12	11,731,818	12	9,988,074
指定管理者	14	37,261,766	16	38,055,769
公社	1	186,805,801	1	212,879,726
学校施設管理	1	280,173,671	1	288,036,815
児童通学案内	1	145,625,700	1	151,945,750
その他公共	41	109,939,144	41	120,716,662
シルバーサポート(28以降)	403	569,640	374	529,210
元気高齢者介護施設補助事業	29	8,681,310	41	8,629,582
公共 平和台事業所	5	8,925,090	1	8,883,673
民間 平和台事業所	12	14,557,296	16	15,901,261
合計	7,728	1,338,958,438	7,662	1,389,832,020

8・事故状況 (平成26年度～平成30年度)

事業年度		26	27	28	29	30
傷害	就業中	18	11	11	22	21
	途上	6	13	2	14	14
傷害計		24	24	13	36	35
賠償		6	4	4	12	8
合計		30	28	17	48	43



9・就業別事故状況

(平成26年度～平成30年度)

平成26年度

事故種別	就業名	件数	内訳	
			就業中	途上
傷害事故	民間長期	7	3	4
	公社	4	3	1
	学校施設管理	4	4	0
	スーパー	3	2	1
	家事援助サービス	2	2	0
	平和台事業所	2	2	0
	植木	1	1	0
	その他 公共	1	1	0
		0	0	0
		0	0	0
		0	0	0
		0	0	0
	計	24	18	6
賠償事故	民間長期	2		
	刃物研ぎ	2		
	公社	1		
	植木	1		
	計	6		

平成27年度

事故種別	就業名	件数	内訳	
			就業中	途上
傷害事故	民間長期	9	3	6
	学校施設管理	5	3	2
	公社	3	2	1
	植木	3	1	2
	その他公共	1	1	0
	家事援助サービス	1	0	1
	区報	1	1	0
	除草	1	0	1
		0	0	0
		0	0	0
		0	0	0
		0	0	0
	計	24	11	13
賠償事故	民間長期	1		
	民間単発	1		
	除草	1		
	お困り	1		
	計	4		

平成28年度

事故種別	就業名	件数	内訳	
			就業中	途上
傷害事故	民間長期	7	6	1
	学校施設管理	3	3	0
	植木	1	1	0
	その他 公共	1	1	0
	家事援助サービス	1	0	1
		0	0	0
		0	0	0
		0	0	0
		0	0	0
		0	0	0
		0	0	0
		計	13	11
賠償事故	除草	1		
	家事援助サービス	1		
	表具	1		
	ハウスクリーニング	1		
	計	4		

平成29年度

事故種別	就業名	件数	内訳	
			就業中	途上
傷害事故	民間長期	11	6	5
	児童通学案内	6	5	1
	公社	5	3	2
	学校施設管理	4	3	1
	植木	3	2	1
	民間単発	1	0	1
	表具	1	1	0
	刃物研ぎ	1	0	1
	その他 公共	1	0	1
	センター委託	1	1	0
	除草	1	1	0
	家事援助サービス	1	0	1
	計	36	22	14
賠償事故	家事援助サービス	3		
	学校施設管理	3		
	植木の剪定	2		
	民間長期	1		
	ハウスクリーニング	1		
	表具	1		
	指定管理	1		
計	12			

平成30年度

事故種別	就業名	件数	内訳	
			就業中	途上
傷害事故	児童通学案内	7	3	4
	公社	5	2	3
	学校施設管理	4	4	0
	スーパー	3	1	2
	植木	3	3	0
	その他公共	3	1	2
	民間長期	3	3	0
	家事援助サービス	2	2	0
	区報	1	0	1
	元気高齢者	1	0	1
	指定管理者	1	0	1
	ボトルシップ制作講座	1	1	0
	事務局だより	1	1	0
	計	35	21	14
賠償事故	家事援助サービス	4		
	スーパー	1		
	植木の剪定	1		
	ハウスクリーニング	1		
	大工	1		
	計	8		

10・地 域 班 活 動

(平成27年度～平成30年度)

(1) 清掃ボランティア実績

年度	27	28	29	30
回数	69	74	71	73
参加人数 (延べ)	1,449	1,307	1,341	1,512

(2) ブロック事業

年度	27	28	29	30
回数	5	5	5	5
参加人数	327	350	315	317

11・ブロック事業一覧

平成27年度

(開催日順)

年月日	会場	テーマ	ブロック
平成27年10月9日	勤労福祉会館	高齢者で出来る家庭介護の仕方	D
平成27年11月15日	氷川台地区区民館	ぴんぴんころりのライフプラン タオル1本でできる「いきいきレインボー体操」 各組による演芸会	B
平成28年2月10日	学校教育支援センター	自転車利用のルールとマナー	C
平成28年3月2日	埼玉県川越市内	川越市シルバー人材センター ガイドツアー研修	A
平成28年3月23日	練馬清掃工場	工場見学	E

平成28年度

(開催日順)

年月日	会場	テーマ	ブロック
平成28年5月26日	防災学習センター	防災講話、体験、見学、懇談	B
平成28年7月27日	松の風文化公園	お口すっきり体操 食中毒 熱中症	D
平成28年12月6日	ココネリ	出前寄席 出前講座 健康いきいき体操	A
平成29年2月10日	文化交流広場	転倒予防講習	C
平成29年3月23日	ふるさと文化館	館長の講義、施設見学	E

平成29年度

(開催日順)

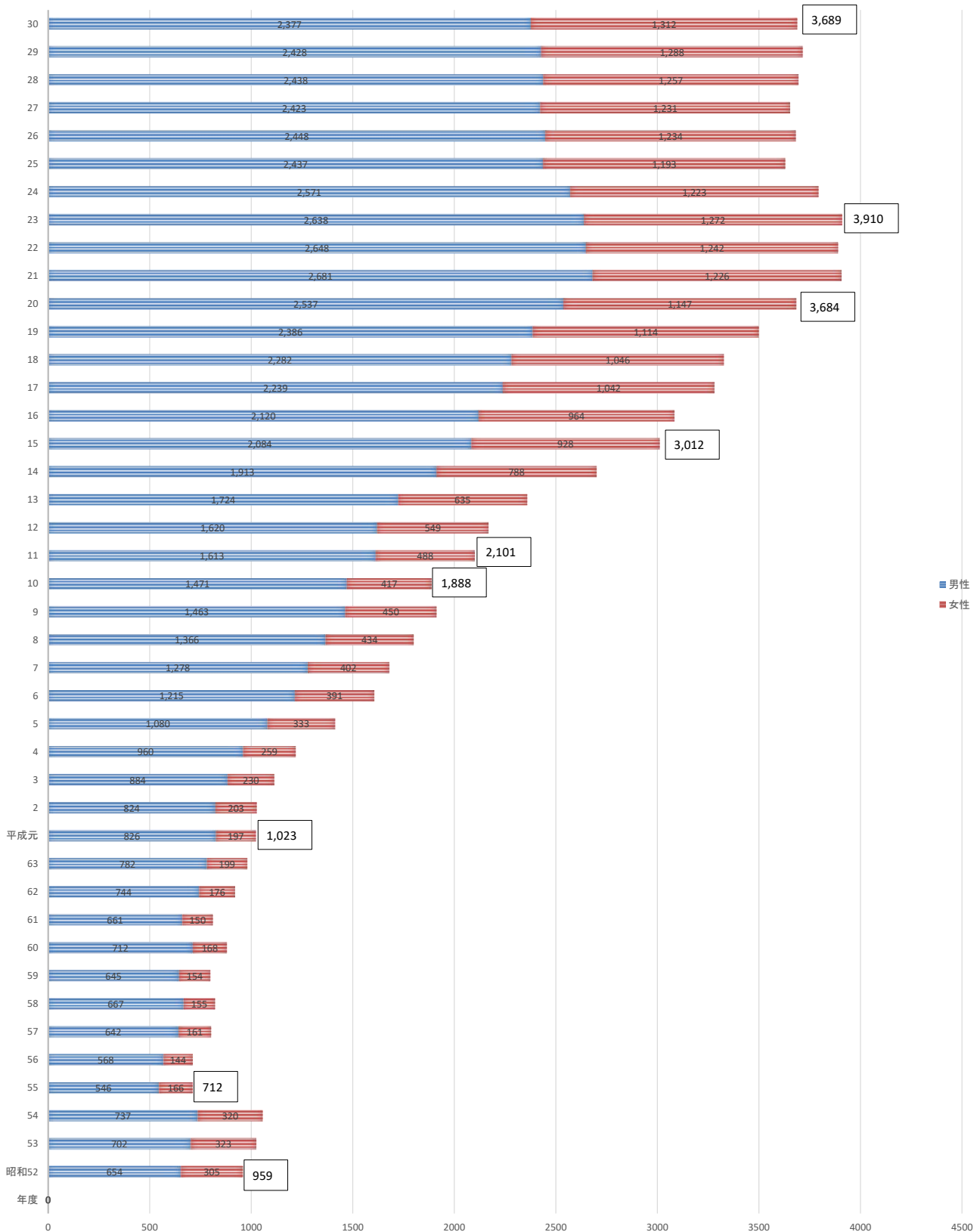
年月日	会場	テーマ	ブロック
平成29年4月25日	ココネリ	落語「虎の子の年金は渡せない」 ココモ健康体操	B
平成29年8月2日	防災学習センター	防災を学ぼう自分の事として	A
平成29年12月13日	松の風文化公園	自転車の正しい乗り方 健康いきいき体操	D
平成30年3月22日	文化交流広場	ねりまお口すっきり体操 口腔ケア	C
平成30年3月29日	はつらつセンター大泉	懐かしい音楽で心と体と脳の体操をしませんか	E

平成30年度

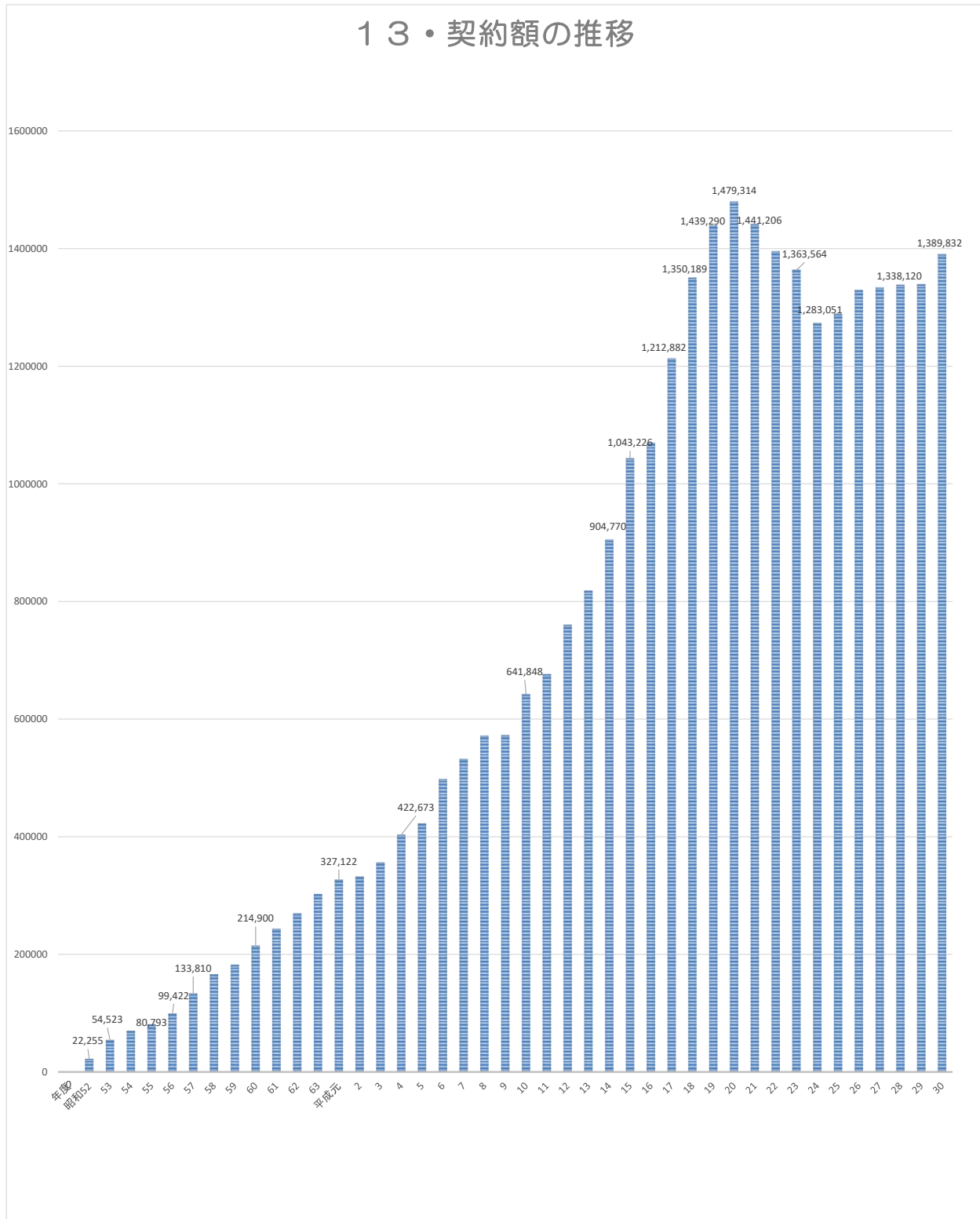
(開催日順)

年月日	会場	テーマ	ブロック
平成30年5月13日	春日町地域集会所	リフレッシュソング ウクレレで心と体をリフレッシュ	B
平成30年8月2日	勤労福祉会館	懐かしい音楽で心と体と脳の体操をしませんか	D
平成30年11月13日	ココネリ	高齢者のための交通安全教室	A
平成31年2月25日	はつらつセンター大泉	懐かしい音楽で心と体と脳の体操をしませんか	E
平成31年3月11日	文化交流ひろば	老化防止体操	C

12・会員数の推移



13・契約額の推移





令和2年3月作成